

## 新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第5弾）

市では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活を守ることを最優先とする方針のもと、引き続き「いのちを守る」、「暮らしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めてまいります。令和2年度末から令和3年度の新たな対応策やワクチン接種に向けた準備の状況等について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針第5弾」としてお示しし、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充を進めてまいります。

皆様の大切な命と健康、地域の医療提供体制を守るため、感染拡大防止への対策を緩めることなく、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

### 1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。

#### (1) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備の状況等

3月1日午後1時からコールセンター業務の開始、3月中旬に高齢者接種の接種券郵送を予定しています。

また、高齢者への接種を行っていただける病院や診療所に対し、接種協力金を交付し、集団接種と合わせた接種体制の強化を図ります。集団接種会場となる市施設では、市民利用への影響を最小限とするよう努めます。

#### (2) 自宅療養者等への支援

自宅療養者、濃厚接触者を対象として、日常生活用品やパルスオキシメーターの配布事業を行います。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症検査診療体制の充実支援

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者を積極的に受け入れる医療機関を支援することにより、減収を補い設備投資を推進します。

#### (4) 感染症対策支援金

クラウドファンディングで寄せられた皆様からの御支援について、医療関係者が物品や事業に有効に活動できる資金として、医師会を通じてお渡しします。

### 2 暮らしを守る

感染症の拡大が市民の暮らしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組等を迅速に進めます。

(1) 子育て世帯への支援

ひとり親世帯への支援策として、児童扶養手当の受給者等に対し、1世帯5万円の給付金の再給付を実施します。

(令和2年第4回市議会定例会にて予算措置済)

### 3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。

(1) 市内事業者への支援

売上げが減少している市内中小企業者に対し支援金を支給することで、市内の経済活動の維持及び事業継続を支援します。

(2) 地域振興券の発行

こがねい地域振興券の発行により、停滞している市内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 小金井市商工会実施事業の補助

市内の飲食店支援として継続実施する、こがねい応援弁当事業に対し、補助金を交付します。

(4) 民間保育所等への支援

新型コロナウイルス感染症の影響による民間保育所等の減収分の補填を行います。

(5) 障害福祉事業所等、介護事業所への支援

感染拡大防止を図りつつ、公益性の高い福祉サービスを継続して実施する事業者等に対し事業費を補助し、事業継続を支援します。

(6) 公共交通事業者への支援

市民の日常生活の移動手段を確保するため、バス事業者及びタクシー事業者への支援金により、事業継続を支援します。

(7) コミュニティバス運行事業者への支援

感染拡大防止のための運行確保に協力し、経営に大きな影響が生じている運行事業者に補助金を交付し、事業継続を支援します。

### 4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 市民課窓口における呼出状況のインターネット配信

待合状況を手持ちのスマートフォンで確認できるサービスにより、市民課フロア内の混雑を緩和し、感染防止を図ります。

- (2) 市役所庁舎等における感染防止対策  
市役所窓口のパーテーション整備、消毒用アルコールの購入など、庁舎等の公共施設における感染防止のために環境整備を行います。
- (3) テレワークの試行  
緊急時においても安定的な行政運営を行えるよう、テレワーク環境を整備し、試行を行います。
- (4) 国及び東京都の支援策の活用  
国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。